

令和元年度 第2回 八千代市子ども・子育て会議

開催日時 令和元年7月26日(金) 午後2時00分～午後4時00分

場 所 八千代市役所 別館2階 第1会議室

議 題 (1) 八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告について
(2) 第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた課題について
(3) 第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画の体系骨子(案)について
(4) 第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの考え方について

出席者 委 員 別府 さおり委員(会長), 笠原 ひとみ委員, 北村 梨沙委員, 小森 真由美委員, 大同 知子委員, 河島 和城委員, 藤澤 彩委員, 佐藤 小百合委員, 宍浦 智子委員, 田中 宏行委員(順不同)

八千代市 <子育て支援課> 齊藤課長, 市原副主幹, 澁谷主査,
江波戸主査, 奥田主事
<子ども保育課> 平田課長, 伊藤副主幹, 石橋主査
<事業者> 株式会社 名豊

公開または非公開の別 公開

傍聴者 2名

【議事録】

1 開会

事務局 少し早いですが、皆さんお揃いなので、ただ今から令和元年度第2回八千代市子ども・子育て会議を開催いたします。委員の皆様、本日はお忙しい中にも係わらずご出席いただきまして、ありがとうございます。議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます、子育て支援課の市原と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議の説明をさせていただきます。本日は、丸山委員、石井委員、緑川委員、朝比奈委員、柿沼委員がご都合により会議を欠席いたしておりますが、出席者数が委員定数の半数以上に達していますので、「八千代市子ども・子育て会議条例第5条第2項」の規定により、会議として成立していることを報告します。

また、本日の会議は八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条各号の規定により、個人に関する事項等を審議する会議に該当しないことから、同条の規定により会議を公開としております。会議の公開に際しまして、会議録を作成し、ホームページ等での公開を予定しておりますので、あらかじめご了承ください。

次に、傍聴人にお知らせいたします。配付資料の閲覧につきましては、同要領第7条の規定により、会議中のみ閲覧に供し、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。ただし、配付資料の写しの交付を希望される場合は、八千代市情報公開条例第18条第1項の規定により、費用の徴収をさせていただきますので、予めご了承ください。

続きまして、本日の会議資料の確認をします。1つ目「令和元年度第2回八千代市子ども・子育て会議 会議次第」、2つ目「八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告【令和元年度版】」、3つ目「資料1-2-1八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告に対する意見への回答書」、4つ目「資料1-2-2 第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた課題」、5つ目が本日机上に配布しています「資料1-2-3 第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画の体系骨子(案)」、6つ目「資料1-2-4 第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの考え方」です。以上が会議資料となります。資料の不足等ある方はいらっしゃいませんか。

続きまして、資料の一部に誤りがありましたので、ここで訂正します。「八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告【令和元年度版】」の3ページ中程に、「(3) 事業計画の達成状況、事業計画の詳細の達成状況は 28 ページからの事

業計画の達成状況のとおり」とありますが、この 28 ページの部分を 30 ページに訂正します。

また、同資料の 31 ページの上から 2 段目「放課後児童健全育成事業」の下から 3 段目「確保数」の欄があります。この平成 27 年度、平成 29 年度、平成 30 年度についてですが、平成 27 年度の「1,180 人」を「1,235 人」に、平成 29 年度の「1,355 人」を「1,325 人」に、平成 30 年度の「1,325 人」を「1,475 人」にそれぞれ訂正させていただきます。お手数おかけして申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

それでは、不足等が無いようでしたら、先に進めます。議長お願いします。

会長 皆さん、こんにちは。資料の確認が先ほど取れましたので、早速議題に入ります。よろしくお願いいたします。会議はここから 1 時間半程度を予定していますので、議事進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告について

会長 それでははじめに、議題（1）八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは議題（1）八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告について、説明します。

お手元に「八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告【令和元年度版】」と「資料 1-2-1 八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告に対する意見への回答書」の 2 点をご用意ください。

実績報告については、平成 30 年度の進捗状況について事業担当課が評価したものをとりまとめたものです。この実績報告は、事前に子ども・子育て会議の皆様へ送付してご意見をいただいたのですが、そのご意見に対する回答をまとめたものが、送付した資料 1-2-1 です。

本議題は事前に実績報告を送付し、ご意見をいただいていますので、今回の説明については、主に実績報告の 1 ページ目の（2）「具体的な施策の達成状況」と、3 ページ目の（3）「事業計画の達成状況」の概要を説明しますので、こちらをご覧ください。

まず、説明にあたって 1 ページ目の「平成 30 年度の実績」を中心に説明しますので、1 ページ目の（2）「具体的な施策の達成状況」をご覧ください。この 206 事業のうち「A：達成」の評価をしたのは 177 事業、85.9%です。次に「B：達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い」と評価した事業が 21 事業、10.2%です、「C：達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い」と評価したのは 5 事業、2.4%です、「D 未実施」は 1 事業、0.5%です。

「E 休止・廃止」が2事業、1%となりました。昨年度と比較すると、「A」が1.4%増、「B」が2.3%減、「C」が0.9%増となっておりまして、「A」「C」と評価した事業が増加して、「B」と評価した事業は減少となっております。

続きまして3ページの(3)「事業計画の達成状況の概要」のうち、「教育保育および地域型保育事業の達成状況」についてご覧ください。ここでは幼稚園や保育園等の定員増減の概要について記載しています。詳細はこの同じ冊子の30ページの表にもありますので、それについてはこの後ご説明いたします。

まず、教育保育と地域型保育事業ですが、この教育・保育とは幼稚園や保育園、認定こども園のことでありまして、地域型保育事業所とは少人数単位で0歳から2歳までを保育する家庭的保育事業所、小規模保育事業所、自宅訪問型保育事業所、事業内保育事業所の4つの事業所のこととさせていただきます。本市では小規模保育事業所のみがあります。

それでは、30ページをご覧くださいませでしょうか。上段の表について説明します。認定区分の1号認定とありますが、これは満3歳以上で主に就労していない保護者の子どもが幼稚園等を利用する際に受ける認定区分となります。その横、2号認定は満3歳以上の子どもが保育園等を利用する際に受ける認定区分です。3号認定は満3歳未満の子どもが保育園や地域型保育事業所等を利用する際に受ける認定区分です。

続きまして、その下に量の見込みとありますが、こちらは平成30年4月1日時点でどれくらいの方が教育保育を必要としているかの見込みの人数です。なお2号認定の区分は教育希望が強い、左記以外の2つに分かれています。この教育希望が強い区分については、教育希望が強いため幼稚園等を利用することが見込まれる人の区分になります。左記以外については、2号認定を受けて保育園等を利用する人の区分のこととさせていただきます。

次に利用者数とは、平成30年4月1日現在で、実際に幼稚園や保育園等を利用している人数です。

その下の確保方策については、平成30年度中に整備を図りまして、令和元年4月1日時点で確保する定員の計画数のこととさせていただきます。その下の確保数は、令和元年4月1日時点で実際に確保できた定員数となります。確保方策と確保数の教育保育施設およびそれぞれの“特定”とついているものがありますが、これは教育・保育施設等が市の給付費等の支給対象施設として、適正であると確認を受けた施設のことを意味するものです。確認を受けていない幼稚園はこの支給の確認を受けずに私学助成を受けている私立幼稚園のことと、このような幼稚園を利用する際は1号認定を受けていなくとも利用できます。現在、八千代市には確認を受けた幼稚園はありませんので、幼稚園を利用する際は1号認定を受ける必要はありませんが、認定こども園の幼稚園部分を利用する際は受ける必要

があります。

確保数の当該年度の増減は平成 30 年度中に増減した定員数となります。ここの定員数の内訳は下にあります確保内容となっておりまして、それぞれの施設の 1 号、2 号、3 号認定の増減数の合計が、確保数にある「当該年度の増減数」となります。例えば、確保内容でさくら第二幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行したため、1 号認定の確保数の「確認を受けない幼稚園」がマイナス 265 人となりまして、「特定教育・保育施設」がプラス 265 人となっております。

続きまして、3 ページに戻りますが、地域子ども・子育て支援事業の達成状況について説明します。これについて 15 事業のうち「A：達成」と評価したのが 10 事業、「B：おおむね達成」と評価したのは 2 事業です。どの事業も昨年度同様の評価となっております。

次に 4 ページをご覧ください。平成 30 年 4 月 1 日時点の待機児童の発生状況です。0 歳児が 0 人、1 歳児が 100 人、2 歳児が 44 人、3 歳・4 歳・5 歳児が 0 人です。平成 29 年度 4 月 1 日時点と比較し横ばいの人数となっております。説明は以上です。

会長 ありがとうございます。事務局からただいま議題についての説明がありましたが、委員の皆様にご審議いただく前に、これからの議事の進め方について 1 点補足させていただきます。

議題については、事務局との質疑応答で進めていくのではなく、各議題によっても異なりますが、この会議内で話し合いを行って、その結果を当会議の見解として事務局に提案したり、あるいは議題について当会議内で審議を行った上で、その議題の可否等について事務局へ意見を述べるような、まずはこの会議内で議論した上で事務局に提言していくような形で進行していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは議題（1）について審議を行いたいと思っておりますので、教育・保育の確保状況や各担当課で行った事業の達成評価に関する事などについて、ご意見があればご発言をよろしくお願いいたします。

事務局 すみません、事務局から補足で、実績報告の 30 ページを開いていただいてもよろしいですか。確保内容の説明をさせていただきます。

確保内容の内訳で、平成 30 年度については、認可保育所 5 園が新規で開園しています。5 園については、ソレイユナーサリー八千代台、八千代しらゆり保育園、あい・あい保育園の八千代中央園と八千代緑が丘園、大和田園でありまして、それぞれ 2 号認定、3 号認定がこのような人数で開園しています。その下のさくら第二幼稚園は先ほど説明していますが、幼稚園型認定こども園に移行したことに伴いまして、確認を受けない幼稚園の確保数が 300 人の定員が増えまして、2 号認定 35 人、1 号認定 265 人の内訳となっております。その下ソレイユナーサ

リー、高津東（市立保育所）においては、定員 64 名から 66 名に変更したとのことで、3号認定の1歳、2歳児部分が 22 人から 24 人の 2 人増になっていることを補足します。

会長 ありがとうございます。それでは委員の皆様、いかがでしょうか。事前に意見を伺っておりますので、特にこの場では無いかもしれませんが、よろしいでしょうか。

田中委員 実績報告の 11 ページで、(3)「外国籍の親を持つ子どもやその家族への対応の充実を図ります」とのところですが、その中の③の教育内容が保障できる環境整備とのことで、これをみると平成 28 年度に B から A へなっていて、母語対応ができる相談員を学校に配置しているとのことですが、この間、実は外国人集中地域総合対策連絡協議会がありまして、そこで話が出たのですが、非常に八千代市に住む外国人が増えています。2006 年に 3,698 人だったのが平成 31 年 3 月末で 5,404 人とかなりの人数が増えて、それに伴ってお子さんが相当増えてきています。それで実は、日本語教育をしないといけないお子さんが相当増えていることの話がありまして、実際に日本語指導の必要な数が平成 28 年度に 40 人くらいだったのですが、平成 30 年度は 60 人で非常に増えています。実際、外国人の児童生徒の教育指導員を配置していますが、予算等の関係がありまして、なかなか必要とする人数が確保できていないような話を伺いました。ニーズが非常に多くなってきているという中で、予算としては 450 時間分を取ってあるとのことですが、なかなかその中で回していくのが大変で、この辺をもう少し予算化や中身を濃くするなどの改革をしていただければとお話があったような気がしますので、そういうことがあることを各課に伝えておこうと思います。

会長 ありがとうございます。11 ページの (3) の③です。外国籍のお子さんへの教育内容の保障について情報とご意見をいただきました。当委員会としては、こちらの達成度評価に関することになりますが、こちらは非常に大事なことになりますので、基本的にはここで出された意見を当該の部署にお伝えいただくことになるかと思いますがよろしいでしょうか。

事務局 事務局から 1 点また補足ですが、担当課がどのように評価を付けているかが分からないと、なかなか判断しようがないと思いますので、ちょっと補足させていただきます。

この担当課評価についてですが、事業概要に照らして、達成できているかどうかで判断していきますので、事業の質、例えば公民館で講座を開催したときに 100 名程度のところ 50 名、60 名しか来なかったら、担当者によっては 60 人も来たから A だろう、60 名しか来なかったから B だろうと主観的な判断が入ってしまうと、統一的な評価ができないので、支援事業計画における評価はあくまでも事

業評価に照らしてできているかどうかになりまして、事業内容の質は、各課の事務事業評価というものがあるのであれば、各課の方で事業進捗管理を行ってそこで評価していくことになってくると思いますので、この支援事業計画における評価は、あくまでも事業概要に照らしてできているかどうかで判断しているものです。

会長 ありがとうございます。こちらは事業計画に照らして評価したところA評価とのことで、それについては客観的に指標に基づいて達成されているのでA評価がされているという理解で違いはないと思いますけども、先ほど田中委員から挙げられたご意見は非常に重要なことですので、こちらについては本日ご意見いただいたとのことで、今回このような意見が挙がりましたとのことで担当課にお伝えいただくことでよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

では、他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

藤澤委員 14 ページの2-3「ひとりひとりが大切にされる教育保育の推進」とのことで、子ども保育課が幼稚園、保育園と小学校の円滑な連携接続に向けた今後の取り組みについて検討して、指導課との情報共有を行ったとのことで、A評価が29年度、30年度にされています。これはどんな内容だったのか、今この場で聞くべきことではないかもしれませんが、指導要領の改定もあり、また幼稚園それから認定こども園、教育・保育要領の改定もあり、幼保小認この接続については非常に重要なものとして位置付けられ、計画に明記しなければならないようになっています。以前の次世代育成支援行動計画で幼児教育振興プログラムの策定、それからその中で幼保小連携協議会という連絡協議会が一旦立ち上げられて、その後立ち消えになっています。その辺りAと評価されている内容について、やはりきちんと検討いただいて今後担当課との情報共有だけではなくて現場同士の、ここに保育園と小学校の連携について明記されていて、多分公立の保育所との連携と書いてありますが、では他の幼稚園、それから認定こども園、小学校との連携はどうなっているのか。今のところはきちんと事業計画あるいは教育保育計画に位置付けられていませんし、教員同士のカリキュラム策定までに至っていない状況がありますので、是非とも今後、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校への円滑な接続、幼保小認この連携について、きちんと体系づけられたカリキュラムの策定まで至れるような検討をいただきたいと要望します。

会長 すみません、確認を聞き漏らしてしまいました。今の該当は何ページですか。

藤澤委員 14 ページの2-3「ひとりひとりが大切にされる教育保育の推進」の②です。幼保小との連携のところですけども、公立関係は明記されていますが、他の幼児教育保育施設はどうか、それから今カリキュラム策定までしている市町村もありますので、幼保小認この連携について、きちんと体系づけられた検討をいただきたいということです。

会長 ご意見ありがとうございます、こちらも事業評価の観点については、客観的に設けられた指標に関してA評価とのことで行っていると思われませんが、やはり具体的にもいくつかの観点が挙がりましたが、担当課同士の連携、それから現場における連携は公立内の保育所との連携のこともご意見いただけたかと思えます。今回A評価とのことでしたが、もっとより良くしていくために今のご意見は大変参考になる内容だったかと思えます。もしこの点について何か他にご意見がある人がいればお願いします。

よろしいでしょうか。こちらも今後より良くしていくために必要な観点とのことで、また事務局でも改めてご検討いただければと思えます。それでは、2点、先ほどご意見をいただきましたが、事業の達成評価については事業の達成度、実施内容に照らして適切に評価されていると思えますので、各事業評価通りとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ではそのように、本会議としての結論といたします。

(2) 第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた課題について

会長 それでは続きまして、議題(2)に移ります。第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた課題について、事務局から説明をお願いします。

名豊 お手元にあります資料1-2-2をご覧くださいと思います。こちらは第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた課題で、昨年度実施したニーズ調査結果や八千代市のこれまでの取り組みや現状などを捉えながら、市の第二期計画に向けて検討していかなければいけない課題をまとめたものです。資料については、それぞれ基本目標1から7まで、これは第一期の現行計画における基本目標ですが、それぞれの視点に立って、ニーズ調査やアンケート等で挙がってきている意見や市のこれまでの取り組みの状況を見たときに、それぞれこういったところが課題のポイントとして考えられるのかを、それぞれの枠の「4 主な課題」にまとめている資料です。1つ1つの内容を細かく説明していくと時間がかかってしまいますので、課題の要点だけを改めて説明したいと思います。

まず基本目標1「全ての子どもの最善の利益が守られ、一人ひとりが尊重される」について、この辺りは子どもの権利や虐待等に関する内容を整理しています。実際に虐待の案件についても、八千代市において子ども相談センターの相談内容として虐待に関する相談が半数を占めていることから、虐待は決して他人事ではなくて八千代市に確実に起こっていることがうかがえるかと思えます。そのことから今後も子どもの命を守っていくためには、虐待を発見した際に速やかに通告し連携する体制を強化していくことが、引き続き必要になってくるの

ではないかと思えます。

アンケート調査からの保護者の意見を見ていきますと、子育て支援に力を入れてほしいこととして、育児疲れや子の看護疲れなどに対応してくれるサポートの要望が高いことから、保護者の育児疲れや看護疲れなどがうかがえるかと思えます。そういったことが積み重なることによって虐待に至らないように、支援を必要とする家庭が適切なサービスや支援に結びつくよう身近で相談できる仕組みや体制づくりも重要になってくるのではないかと思えます。

続きまして、2ページに進みまして、基本目標2「質の高い教育・保育を選択することができる」です。こちらは待機児童対策等にはじまる様々な保育サービスの整備などを取り扱っています。主な課題は次の3ページにまとめています。前回の会議でも市の動向で簡単に触れましたが、子育て世代の共働きが進んでいることを背景にして、保育園では定員を超える需要が生まれていまして、特に2歳以下の低年齢児童において待機児童が発生している状況です。

アンケート調査結果等から見ていくと、保護者の就労希望のところから、パートタイムからフルタイムへの転換を希望する保護者や、未就労の状態から就労を希望する保護者が多くみられ、こういった方々も潜在的な保育ニーズとして将来的に保育所等を利用することに繋がってくるのではないかと思えます。

こうした現状や背景のもと、子どもの人口そのものは減少してきていますが就園率は増加してきていますので、こうした動向を踏まえながら教育保育のニーズに対する量の確保を引き続き行っていくことが必要になってくるのではないかと思えます。また、それ以外にも一時預かりや病児・病後児保育といった多様な保育サービスの充実を求める声もありますので、そうしたニーズにも対応していくことが必要になってくるのではないかと思えます。

さらに保護者の方の子どもの放課後の過ごし方についてのアンケート結果を見ていきますと、やはり学童保育所を希望する人が多くなっていまして、学童保育所のニーズが高いことがうかがえるかと思えます。こうしたことも踏まえながら、今後も引き続き学童保育所の適切なニーズを把握して整備を検討していくことが必要になってきています。また、放課後や長期休業中において、放課後子ども教室や児童館などの子どもの居場所を求めるニーズも高くなっていきますので、これらの充実も課題になってくるのではないかと思えます。

続きまして、4ページ目の基本目標3です。「安心して子どもを生み育てることができる」のところ、保護者の子育て支援、子どもの悩みや相談体制といったことを中心に整理しています。

今、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化といったことから、子育ての不安や負担をひとりで抱えてしまっている保護者が増加していると言われていきます。実際にアンケート調査結果から、子育てに関してどんな情報提供を受けたい

のかといったような設問の結果を見ていきますと、教育保育サービスの利用や子どもの育ちについての情報入手の要望が高く、裏を返すとそのことについて不安を抱える保護者が多いのではないかとということが想定されます。

こうした背景のもと、妊娠期から出産、産後、子育てと続いていきますが、そうした要所要所の段階において不安が解消されるように、切れ目のない支援を進めていく必要があるかと思えます。特に医療や保健、福祉、教育等が連携していくことでこういった切れ目のない支援を充実していくことが必要ではないかと思えます。

またそういった支援をしていくにあたって、子育て支援に関する情報が分かりづらいといった声もアンケートの自由意見から伺えますので、情報提供の充実や分かりやすい情報発信にも併せて努めていくことが必要になってくるかと思えます。

その他にアンケート調査の自由意見で不安に思っていること等から、やはり経済的負担の軽減を求める声も伺えます。国においても、ひとり親家庭における家庭の経済的な状況が子どもの育ちに影響を及ぼす、いわゆる子どもの貧困ですが、そういったことなどが問題になっていて取り上げられていますので、八千代市においても、そうした支援が必要な家庭に適切なサービスや支援が結びつくように、生活に困難を抱える家庭への支援等も行っていくことが必要になってくるのではないかと思えます。

続きまして、5ページ目の基本目標4です。「子どもや親が、共に学び成長することができる」のところ、子どもの成長にあたっての交流の場や地域活動といったことを取り上げています。こちらについて、アンケート調査結果等を見ていきますと、地域活動やイベント等に参加している市民の数は減少傾向にあります。ただ、そうした中でも自由意見を見ていきますと、まだまだ体験の場や交流の場の充実を求める声がかえりますので、子どもの育ちの観点から多様な体験や活動、交流ができる場は、引き続き今後も提供していくことが必要になってくるのではないかと思えます。

続きまして6ページ目、基本目標5です。「仕事と子育てを両立することができる」です。いわゆるワークライフバランスの内容に関する部分です。こちらはアンケート調査結果を見ていきますと、母親の育児休業の取得は進んでいる状況がかえりますが、父親については育児休業を取得している人はほとんどいない状況です。また、育児休業を取得しながらも希望する保育園等へ入園するために、育児休業後の復帰時期を希望より早くした人が多くなっています。待機児童の懸念から復帰時期を早めている保護者が多いことが予測されることから、希望する期間、制度が利用できるような環境づくりを進めていくことが必要になってくるのではないかと思えます。

また、なかなか父親については、働き方の現状等から仕事と子育ての両立が難しいこともうかがえますが、今国でも働き方改革を進めていますので、そうしたことも踏まえながら、父親の家事育児の参加を促進していくことも課題になってくるのではないかと思います。

続きまして、7 ページ目の基本目標6です。「子どもや子育て家庭を地域で見守り、支えることができる」で、地域等における子どもの見守りや子育てを支える地域づくり等に関係する部分です。こちらについては、子どもたちや子育て家庭がずっと八千代市で暮らしたい、八千代市で子育てするのが楽しいと感じられるような地域づくりが大きな目指すところではないかと思います。そうした中で、アンケート調査の自由意見等を見ていきますと、予期せぬことが起きたときの対応や困りごとを抱えている子育て家庭への配慮を求める声がかかえますので、こうしたところを支援していくためには、こういった地域の力が必要になってくるのではないかと思います。そのための子育て家庭を支援していく機会の提供が必要になってくるのではないかと思います。

最後に、8 ページ目の基本目標7です。「子どもや子育て家庭が安心・快適に暮らすことができる」で、こちらは道路の整備や交通環境、道路の安全状況といったことに関する内容です。

実際に市においても、市道等の整備や交通事故の無い安全な生活を確保するための施設整備といった取り組みを進めてはいますが、アンケートの自由意見等でも、なかなか道の狭さによってベビーカーや子どもを連れた状態での外出が困難であるといった意見や、通学路の安全確保が必要ではないかということを求める声が出てきています。

こうしたことも踏まえながら、また防犯対策においてはアンケート結果を見ていきますと、犯罪が多いと感じる市民は減少している結果が出ていますので、こういったところでは防犯対策は向上しているのではないかと思います。今後ともこうした交通安全施設の整備や地域の防犯活動を促進しながら、子どもや子育て家庭が安心して暮らせるような環境づくりを進めていくことは、引き続き必要になってくるのではないかと思います。

以上のようなかたちで、第二期計画を考えていく上で課題になってくるポイントを、今年のニーズ調査結果等を踏まえながら再度整理しましたので、今後計画を見直していくにあたっての課題等についてご議論ご意見をいただければと思います。説明は以上です。

会長 ありがとうございます。では、ただいま事務局から次期計画の策定に向けた課題について説明いただきましたが、この議題について何か確認したい事項がありましたら、ご発言をお願いします。

藤澤委員 本日、資料1-2-3をいただいて、ここの「④次期計画の体系骨子」を見て私は

とても愕然としたのですが、これはこちらの課題を踏まえた上で、事務局で作ったものでしょうか。

というのは、今やっています子ども・子育て支援事業計画について、もちろん量の見込みや整備計画が主ではありますけれども、その前の次世代支援行動計画を踏まえた上で、子ども主体の計画とのことで基本理念「子どもの元気がみえるまち」、第一に子どもの権利擁護のことを、虐待と特別な支援が必要な子どものことが書かれています。

ところが今回の体系骨子案、こちらの課題のところを読み直しても言葉遣いに疑問があり、それはまた後で述べますが、基本目標と基本理念について「誰もが子育てしたいと思うまち」は親の視点になってしまっています。外部の視点、それから市の行政側の視点があって、子どもの視点が全て抜け落ちて、全く違う視点の計画になっています。最初に挙げられているのが質の高い教育保育の提供といいながらも、まず施設整備が入ってくるという本末転倒な気がします。

計画骨子にせっき重点課題で子どもの虐待が入るのに、ここで1つ抜け落ちているのは、障害児だけではなく発達において支援の必要な子どもたちの切れ目のない支援が非常に大事なわけで、それはどこの幼児教育施設においても感じているところで、障害児と判定される以前の段階、子どもが生まれてから、サポートが必要なところや適切な時期にサポートしていく切れ目のない支援体制が、子どもの視点や子どもの育ちが大事なわけで、それをまず第一に入れておくべきではないかと私は考えています。

3番目にすべての子どもの支援体制の充実と記載があるが、おまけのように障害のある児童とその家庭への支援、障害というように言い切れないグレーゾーンの子どものが増えている中で、その子どもたちをどうやって早期に拾い上げ、適切なサポートを受けさせるかが一番私は施設をやりながら感じているところで、子育て中のお母さんやお父さんにとっても、やはり子どもをきちんと将来に渡って育てていくためには、そういうサポートも必要な時期に受けられるような制度を整えておくことがとても大事なのではないですか。

教育保育施設は随分、今年待機児童が随分減りました。小規模保育施設も随分作ってきました。それはやはり今後の計画の中に位置付けていくのは必要と思いますが、過剰な施設整備は10年後どうなるのか。こちらに就園率は増加しているとありましたが、資料1-2-2の3ページの主な課題のところに「子どもの人口は減少していますが、就園率は増加しており」の文言の使い方もちょっと私は気になるのですが、就園率は保育園なのか幼稚園なのか、2号認定なのか保育を必要としているのか、非常に曖昧ですよね。この就園率は何を指しているのか、幼稚園の就園率は下がっているはずですので。主な課題のところで気になる点がほかにもあって、1ページ目の主な課題の下の方に「障害のある子の支援を求

める声も見られ、子どもの発達面で不安を抱えている子育て家庭の相談支援体制や、発達につまずきのある人への支援の強化」は、あまり子どもに対する配慮の感じられないように思います。

それから、「保育所、学校、放課後児童クラブ等における障害児の受け入れ体制の充実」は、障害児だけではなくて全ての子ども、今発達障害といわれるとまで判定がいかないグレーゾーンの子どもたちが非常に増えています。

小学校でも今通級教室が足りない状況で、最初に幼稚園や保育園の就学相談のときに載せなければ、1年生になって実際に不適應を起こしてからでは通級教室には入れない状態が出ています。通級教室もパンク状態で非常に定員一杯とのことなので、この辺りもう少し丁寧に課題を記述していただきたいです。グレーゾーンの子どもたちへの配慮というのがアンケート結果に出ていますので、その辺り丁寧に記述していただきたいと併せて思います。

元に戻りますが、基本理念そのものは誰がどのように作ったのか、今まで子ども主体のいろんな施策目標が作られてきたものが、いきなり親の視点あるいは大人の視点になってしまって、八千代も基本理念は子どもに対してどんなスタンスで育てていくのが非常に問われるものですので、丁寧にこの基本理念と基本目標についてはご討議をいただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。ただいま藤澤委員から挙げられた意見ですが、議題(3)の体系骨子案についての議論の話も含まれていましたので、そちらについては次の議題(3)で扱いたいと思います。

ただいま議題(2)、課題についてとのことですので、まず1ページ目の主な課題の最後の段落、障害のあるお子さんやつまずきのあるお子さんについての記述も少し丁寧にとご意見いただきました。このように書かれているときには、やはりグレーゾーンのお子さんについても、診断がついていないからここに入らないということではなくて、グレーゾーンのお子さんのことについても当然含まれるべきですし、含まれた意味で書かれていると思いますが、ちょっとそちらを1点確認したいのが1つ目です。

2つ目については、3ページの主な課題の3段落目の真ん中、就園率についての説明です。これは何を指しているのかについて確認したいとのこと、今の2点について、事務局から回答をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

名豊

まず1点目の基本目標1については、言葉のところで障害のある子どもを中心に取り上げていますが、この課題に対して実際に展開していく施策では、そういったグレーゾーンのお子さんも視野に入れた取り組みを展開していますので、なかなか文章表現の部分で疑問に思われる点はあったかもしれませんが、事務局側と我々も含め、そういったお子さんへの取り組みも視野に入れて考えています。

2点目の基本目標3の就園率については、若干表現の言葉足らずがあったかもしれないです。こちらについては基本的に保育園の部分として捉えていただければと思います。0歳から2歳までのお子さんの保育園の利用が増えてきますので、子どもの人口は減りながらも、その中で保育園の利用割合自体が増えてきているということを表示したくて書いた部分です。

会長 ありがとうございます。ただいま事務局から回答いただきましたが、これについてはよろしいでしょうか。

藤澤委員 この文章はこのまま公開されて残るのですか。訂正する予定はないのですか。

会長 事務局からお願いします。

事務局 この内容がこのまま計画に反映されるわけではないので、この内容を整理しながら計画には改めて記載します。ただ、これは会議資料としては残ってしましますが、この内容をこのまま計画に反映されるかと言えばそうではないので、そのときまた修正等を行いたいと思います。

会長 ありがとうございます。では、疑問点について挙げていただいて、ご回答や確認ができたということで、議題にただいま挙げられた以外の点について確認したい事項はありますでしょうか。

大同委員 基本目標1の「2 市の現状」でちょっと確認したいのですが、お分かりであれば教えていただきたいと思いますけども、「八千代市要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り」とのことで、発生状況のところもA評価が出ていたのですが、実際に実施件数が分かれば知りたいと思っています。

あと2つありまして、児童虐待に関する相談が全体の半数を占めるとのことですが、これも何かどこかを見れば実際の数は分かるのでしょうか。

最後ですが、市の障害者手帳所持者数は、身体と知的は具体的な数字が出ていますが、18歳以下で精神手帳をお持ちの方は実際にいるのか、その数を把握しているのかをお聞きしたいと思いました。お願いします。

会長 ありがとうございます。こちらは1ページの「市の現状」についてです。3点確認したいとのことで、主には具体的な件数等についてのことと思いますが、事務局から回答をお願いします。

事務局 要保護児童対策地域協議会の回数ですか。

大同委員 実施件数はどのくらいあるのかなど。

事務局 会議のですね。ちょっと今手元にデータがありませんので、担当課に確認して、もしよろしければメールか何かで返答したいと思います。

大同委員 あと虐待件数と相談件数です。

事務局 そちらも担当課に確認しないと、今この場ではお答えができないので後日返答します。

大同委員 分かりました。それに併せてですが、さっきも具体的な施策の達成状況で、6ペ

ージの虐待が起こらない体制を推進しますとあって、平成30年度はA評価だったのですが、事業評価の中で八千代市子ども虐待発見通告の手引きというのが、どんなところに配布されていて、私たち一般市民もどんなところにアクセスすることができるのかと思いました。

会長 実績報告の内容の6ページの一番下です。どんなアクセスが一般市民でもできますか。

事務局 虐待発見通告の手引きというのは、要対協で作っていて、所属機関ごとにまずは保育園や学校にお配りしています。

大同委員 そうすると虐待の通告は、一般市民からの通告やもしくは幼稚園や小学校の手引きを持っているところからつながってくることもあるわけですか。その機関を通して上ってくる件数は多いですか。

事務局 相談件数が手元に無いですが、実際に近隣の方から通報が入るパターンもありますし、そういうのをを通して入ることもあります。全体的にその数を割合としてみると、その機関から入ることの方が多くなっていると思います。

大同委員 こういう手引きの効果もあることになるのですか。

事務局 そうですね。

大同委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。先ほどの障害者手帳の件に関しても後日ということでもよろしいですか。

大同委員 はい。

北村委員 今アンケート調査結果というもので見ていて、例えば8ページの「3 アンケート調査結果」に「道の狭さやベビーカーや子連れなどでの歩きづらさを指摘する声があがっています（自由意見）」とあったのですが、このアンケートについて、実際私もアンケートが郵送で届いて書いたのですが、1, 2, 3, 4の中で答えるものが多くて、その中で自由意見というのが本当に自分の意見を書ける場所で、ありがたい項目でした。例えば日々育児をしていて、仕事をやっている方なら仕事との両立について大変なことが一杯あると思います。あとは日々の育児で困ったこと大変だったことというのが、育児をしている者だと一人一人たくさん出てくるかと思いますが、そのことを反映させる自由意見は項目としてとても素晴らしいと思いますが、ここに何を書いたらいいのか、自分が思っているこんな小さいことを書いてもいいのかというように留めてしまって、なかなか書けないことを思いました。

なので、これから4年後と思いますが、このアンケートで次に配られてくるのが、こういうことが書きやすいように、例えば日々の育児の大変だったことは何ですかとか、困ったこと等をとても小さなことでもいいので書いてくださいというようなことを添えていただくと、そうすることによってこういうことも書

いてもいいと思えて、もっと具体的な意見がたくさん出てくると思います。そうすると、こういったベビーカーや道の小さな問題だとか、遊び場がもうちょっとほしいとか、そういった細かい意見が出てくると思うので、とても参考になると思います。次回のアンケートのときには自由意見にもうちょっとそういう一言が書かれていると書きやすいかなと思いました。

会長 ありがとうございます。ただいまの意見ですが、より細かいニーズを拾い上げるためにも、自由意見の書きやすさが非常に大事とのことだったかと思いますが、こちらはただいまのご意見を次回のアンケート調査に反映させることで事務局にお願いしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。事務局から何かありますか。

事務局 貴重な意見として次に反映させるようにしたいと思います。今回のアンケート調査でいただいた自由意見は、うちの担当でないものについても、担当課に今後の事業の参考にしてほしいとのこと全部渡してありますので、ベビーカーのことについても土木の担当部署にこういった意見があったと周知してあります。

会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

藤澤委員 もう1つだけいいですか。

会長 お願いします。

藤澤委員 5ページですが、不明な文章があるので教えていただきたいです。「主な課題」で「八千代市では、幼稚園や保育園等、高齢者施設や障害者支援施設等でのボランティア体験の推進、乳幼児やその親と接する機会を設け、子育ての大変さや喜びにふれる機会を提供しています」は主語が無いのですが、主語は何でしょうか。小学生でしょうか児童でしょうか、中学生でしょうか。それから最後のセンテンスの2行も私はよく分からないのですが、「子どもや親が、さまざまな人との交流、地域との関わりを通して、子どもが社会性を身につけられるよう、多様な体験・活動・交流ができる機会を引き続き提供することが必要です」の文章も前後のつながりがよく分からないので、説明をお願いします。

会長 ありがとうございます。5ページの「主な課題」の下から2段落目と最後の段落のご質問について、事務局から回答いただければと思います。

名豊 回答いたします。1点目の件については、こちらは市の取り組みとして幼稚園や保育園等、高齢者施設や障害者支援施設等でのボランティア体験の推進を行っています。

藤澤委員 誰がボランティア体験をするのかをお伺いしたいです。

会長 おそらく推進しているのは八千代市ということになるかと思います。

藤澤委員 八千代市が主語なのですか、これは。

会長 推進している主体と、実際ボランティアをする人たちが誰かということでしょうか。

- 藤澤委員 幼稚園や保育園等，高齢者施設や障害者支援施設等とありまして，小学生ボランティア体験なら分かるんですが，誰が一体ボランティアをしているのか，誰がふれる機会ですか，子育ての大変さや喜びにふれるのは誰ですか。提供しているのは分かりますが，誰に対して提供しているのでしょうか。
- 会長 おそらく様々なボランティアの機会が提供されているのかと。
- 藤澤委員 市民に対してということですか。
- 会長 そちらが例えば学校単位で子どもたちが行うようなものなのか，市民の方がボランティアとしてやるものなのか，その辺を少し具体的に説明いただければと思います。
- 名豊 特に子どもだけに限定しているわけではなく，当然その中には中学生の職場体験の内容も含まれるんですけども，こういった幼稚園や保育園，高齢者や障害者の施設等でボランティアをしたり体験したりする様々な機会を市で提供しているということです。なので，ボランティア体験をするのは参加を希望する参加者であり，そういったボランティア体験を通じて参加者自身がいろいろと子育ての，例えば保育園等でボランティアに参加した方が子育ての大変さや喜びにふれる機会を得てもらうことで，その中にはこれから親になる方もいると思いますので，その意味で子どもやこれから親になる人が学び成長する機会の1つとして，様々なボランティア体験の場の提供を行っていますということです。
- 会長 では，続けて2点目の5ページの課題の一番下の段落ですが，こちらも少し具体的に整理して説明いただければと思いますが。
- 名豊 こちらについては，主旨として多世代交流の場で子ども自身とその親が，地域の人を含めた様々な人との交流する機会を提供していく，そしてそういった交流の場の中で参加している子どもとかが，そういう地域の人との関わりで社会性を身につけられるような効果を期待するとのことで，多様な体験や活動，交流ができる機会を子どもに対して，子どもがそういったことに参加していただくためには親に対しても協力が必要だと思いますけども，その機会の提供を引き続き取り組んでいくことが必要であるとの考えで入れたということです。
- 藤澤委員 なぜか文章とつながっているわけで，八千代市が提供することが必要ということですか。
- 名豊 あくまで市の取り組みの視点として書いている課題ですので，八千代市がこれらを提供していくことが必要になってくるということです。
- 藤澤委員 子どもと親がこの関わりを通して，子どもが社会性を身につけられるということですか。この文章がすっきり入ってこないの。意図することは分かりました。
- 会長 ありがとうございます。では，時間も押してきましたので，議題（2）についてはそろそろ締めて次に移りたいと思いますが，よろしいでしょうか。こちらに挙

げられたことは今後に向けた課題ですので、こちらに挙げられた課題を今後に反映していただくことで、また取り組んでいただければと思います。

(3) 第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画の体系骨子（案）について

会長 では続いて議題（3）に移ります。第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画の体系骨子（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、議題（3）について説明させていただきます。資料1-2-3をご用意ください。

まず、この体系骨子はどのようなものかと申しますと、これは現行計画の、今の子ども・子育て支援事業計画の4章の部分で、次世代育成支援行動計画の部分ですが、この部分に該当する施策の体系です。この施策体系とは計画の構造を表していますので、計画の柱になるものごと理解いただければと思います。

それでは、資料の左側をご覧ください。こちらが現行計画の施策体系です。7つの基本目標から構成されていまして、この基本目標にそれぞれの施策の方向が位置付けられています。資料に記載はありませんが、この施策の方向に各担当課で実施している事業が紐づいていっています。

その右横の真ん中に記載があるのが国の動向やニーズ調査結果等から見えた課題で、次期計画の施策体系を見直す上での考慮する視点となっています。

さらにその右側にあるのが、次期計画の施策体系の案です。この次期計画の施策体系を決めていくに当たっては、まず基本理念を定める必要があります。この基本理念を頂点として関連づく基本目標、施策の方向、各課の事業が順にぶら下がっていくピラミッド型のようなイメージになりますが、これを基に施策を展開していくこととなります。

次期計画では、この基本理念を昨年度に実施したニーズ調査の市民意見を参考にいたしまして、「他市と比較して、他市の方が充実している」「子育て支援は八千代市では整っていない」「子育てしづらい」というようなご意見が傾向として多かったので、そういった意見を参考に、このまちで子育てしたい、子育てしてよかったと認めていただけるように、「誰もが子育てしたいと思うまち やちよ」を掲げることにしました。この理念について何かご提案ご意見があれば、後ほどお伺いできればと思います。このように市民の満足度向上を目指し、基本理念にぶら下げるかたちで施策の方向を位置付け、さらに各課で実施する事業を紐付けて展開していくこととなります。

次に、新体系における基本目標になりますが、現行計画の7つから3つに集約することにしました。これは体系が基本理念を頂点に末広がりになっていくイメージとなりますので、頂点に位置する基本目標は各事業が子育て支援に特化したものとなるように集約し、スリム化を図ることとしました。基本目標が、八

千代市では7つありますが、多くの自治体で基本目標自体は、5つや4つと少ない自治体が多いので、それに倣うわけではないですが、先ほど言ったように頂点を基本理念としてそこから末広がり各事業が展開していくことをイメージしていただければと思います。

さらに、この基本目標の内容としまして、市民が見やすく分かりやすい計画となるように、なるべく読んだだけで直感的にある程度どの事業がどのカテゴリーに位置付けられているのか想像できるようなものを意識して、この内容としています。これら基本理念や基本目標を踏まえて施策の方向を位置付け、各事業を紐付けていくこととなります。

続いて、施策の方向ですが、現在、現行計画から次期計画に継続して位置付けていく事業と位置付けを終了する事業の調整を各課と行ってまして、この調査結果によっては、次期計画に引き継がれる事業とあるいは内容を変更して引き継ぐ事業、新規で位置付けていく事業が決まってきますので、計画の骨子としてはこれから変更の予定はありませんが、今後若干の施策の方向の修正もあり得ますので、あらかじめご了承ください。

現時点での案としまして、基本目標1「質の高い教育・保育の提供」では5つほど施策を掲げまして、教育・保育の整備や保育の質の向上などを書いています。また、現行計画では、子ども・子育て支援法に基づく支援事業計画の5章の部分ですが、教育・保育の需給量である量の見込み、確保方策と法定13事業における部分と、次世代に関する部分では章が分かれており、次期計画においては、このように章を分けずに基本目標1「質の高い教育・保育の提供」において、支援事業計画部分に該当する教育・保育に関する量の見込みなどの内容や事業を定めることとしていますので、次世代部分と一体的に掲載されたより分かりやすく見やすい計画になるように取り組んでいきたいと考えています。

次に、基本目標2ですが、こちらでは「妊娠期から学童期にわたる切れ目のない支援の推進」ということで、母子の健康づくりや子育て情報の充実、相談支援がこちらのカテゴリーに事業が紐付けられていきます。

基本目標3「すべての家庭・児童への支援体制の充実」ということで、障害のあるお子さんやひとり親家庭、生活困窮家庭への支援がこちらに紐づいてきます。今、現行計画に載っているのは、先ほど事業実績で206事業とありましたが、担当課の意向を踏まえて計画に継続して位置付けていく事業と、次期計画では位置付けない事業が出てきますが、一応この新体系の基本目標では、全ての事業がどこかに位置付けられるようになっています。

次期計画の施策の方向に紐づく事業はこちらの資料に記載はありませんが、先ほど説明した通り、今各課と調整中で現行計画から継続して位置付けていく事業を基本として、新体系では7つから3つになっていますが、基本的にここに位

置付けていく事業は、現行計画の事業がベースになります。それに加えて子どもの放課後における居場所の提供や子育て支援サービスに関する分かりやすい情報発信、相談体制などを充実できるように事業内容の変更や新しく位置付けていく事業などを検討して構成していく予定です。

この他、次期計画を構成する事業としては、支援事業計画に該当する部分として、国が示している事業などを妊娠期から学童期まで包括した計画となるように、国の基本指針の手引きに掲げている事業などを位置付けていくことを検討していますので、基本的には次期計画においては、やはり子ども部で取り組む事業が中心になってくるかと思います。

なお、現行計画の4章の次世代関連事業のうち、次期計画に引き継いでいく事業の考え方、基本的な考え方としましては、子どもに直接的な利益がある事業または子育てに直接関連がある事業か、主に子どもや子育て世代を対象にして実施している事業か、子育て支援対策として実施している事業か、あとは担当課で所管している計画に位置付けられている事業かどうかで、例えば環境保全というのが今現行計画にあります。環境に関する計画に位置付けられているのであれば、そちらで進捗管理や事業の点検評価を行っていくことになってくると思いますし、ワークライフバランスならば男女共同プランというのがあって、担当課で進捗管理や点検評価をしていますので、そういったことであれば、敢えて次の計画に位置付けていくことは今のところ考えていません。こういった考え方を基本として、事業の精査を行い、より見やすく、市民の方に見てもらいやすい計画になるように、スリム化や見やすさを追求していきたいと思っています。最後に1点補足ですが、現行計画から次期計画に事業を引き継いでいかなかった、要するに次の計画に載らなかったとしても、それぞれの担当課やそれぞれの計画によって事業は推進されていきます。なので、この子ども・子育て支援事業に位置付けなかったからといって、事業ができないわけでも終了するわけでもありません。その点を1点ご留意いただければと思います。

また他の計画で位置付けられていることを理由にして、今言ったように、男女共同参画プランや環境関係の計画に位置付けられている事業を終了するものについては、そういった事業がどの計画に位置付けられているのかを、次期計画でその旨を明記して、どこを見ればその事業が載っているのかが分かりやすいようにしていくことを検討しています。説明は以上です。

会長

ありがとうございました。ただいま事務局から次期計画の施策体系について説明いただきました。だいぶ現行計画と体系が変わるとのことで、まずご意見の前に、事務局の説明に対してちょっと分からないことがあるとか質問したいことがある方がいらっしゃれば、先に伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。こちらはよろしいでしょうか。

では、施策体系について審議を行いたいと思います。先ほど藤澤委員より何点かご意見いただきましたが、まず1つは基本理念についてです。「誰もが子育てしたいと思うまち 八千代」という基本理念についてどうかというのが1点です。それから、施設の整備が先にきているのですが、こちらが順番としてどう記載するかという問題と、具体的な紐付けられる施策内容がどうかという、おそらくその2点についてのご意見ご質問だったかと思います。

先ほど障害のあるお子さんについてもご意見いただきましたが、こちらは議題(2)で事務局から回答がありましたように、グレーゾーンのお子さんについても当然含めて支援を充実させていくことが必要ということで、こちらは先ほど議題(2)の質問の中で概ね確認ができたかと思います。

まず、基本理念について何かご意見がありましたら伺いたいと思いますが、こちらはいかがでしょう。先ほど視点が親視点になっているというご意見で、子ども目線の部分が抜けてしまったのではないかということで、おそらく意図としては当然子どもの権利、子どもの意図のことも含まれているはずですが、表現する際にどのような言葉を使うといいかという辺りかとは思いますが。

具体的にご意見や、こんなのがいいのではないかという案が挙がらなければ、子どもの視点が明確になるような表現を再度ご検討していただくことで、お願いできればと思います。

では、続いて基本目標や施策の方向の少し具体的な内容について、ご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。実際、先ほど説明にもありましたが、市民から見て分かりやすいことを念頭に置いて整理していきたいということもありましたが、市民委員の皆さんはいかがでしょう。

北村委員 見直しの視点の②「国の動向・方向性」の真ん中にある「外国につながる幼児への支援・配慮」の「つながる」という言い方がちょっとあまり理解できなかったのですが、どんな意味なのか教えていただければと思います。

会長 資料1-2-3の見直しの視点の②の改訂事項の3つ目です。こちらを事務局から回答いただけますでしょうか。

名豊 ではこちらを回答します。こちらは今国が見直しをしている基本指針の改訂事項の予定で、決定するのは8月になってからであります。実際にこの教育・保育の利用を考えていくときに、日本国内においても外国につながる部分、例えば両親が外国籍の子どもが増えていることから、その現状を鑑みて保育園等の入所を見込むのですが、そのときに日本人の子どもだけでなく外国人家庭のニーズも加味することや、そういった人たちが適切に教育・保育を利用できるように、例えば取り組みの一例としてそういった保育園や幼稚園に関する情報提供を日本語だけでなく多言語も配慮しながら、外国籍の親をもつ子ども等が保育園などを利用しづらくならないように、配慮を求めていくことを位置付けられ

ています。

会長 ありがとうございます。他には。事務局からお願いします。

事務局 先ほど基本目標の並び順ですが、一番上にあるから優先度が高いとか、下にあるから低いということではなくて、子ども・子育て支援事業計画でありますので、子ども子育て支援事業計画での位置づけが求められている事業、内容を最初に持ってきているだけで、それは変えることは可能ですので、そういったご意見をいただければと思います。

会長 ありがとうございます。今の補足も踏まえて、いかがでしょうか。

藤澤委員 ピラミッド型と最初におっしゃって、それをやはりきちんと図なり何なり、まず下の3番目にすべての子ども・子育て家庭というのがおそらくイメージされているのだと思います。その上に妊娠期、一番上に質の高い教育・保育というイメージですか。違うのですか。

事務局 基本目標が全部同列になるので、基本理念が一番上にあって、この3つの基本目標が同列で下にぶら下がっています。さらにその下に施策の方向が同列で。

藤澤委員 ピラミッド型とはどういう。

事務局 基本理念を頂点としてピラミッド型で末広がりになるイメージで、下に個別の事業があって、一番下にくるのが各課で行う個別の事業です。その個別の事業はここでは今載っていませんが、現行計画における事業は全て、残る事業はこちらの基本目標と施策の方向に位置付けができるような施策体系になっています。

藤澤委員 例えば、2-(5)「子育て家庭の経済的負担の軽減」と3-(3)「生活困窮家庭への支援」と似たようなものが重複したりしていますけれども、何かもうちょっと文言の、優しさという言い方は変ですが、障害がある児童や生活困窮、児童虐待発生予防、再発予防、このタイトルをもう少し、何と、子供と親が両方受け入れやすいような表現に、次世代はそれにすごく気をつけてタイトルをつけていたのです。子供と親の視点が優しく受け入れやすいように、誰もが受けられるサポートと特別に必要なサポートと、それが分かりやすいようなタイトル付けをしていったので、このタイトルをこれから付けているような事業をぶら下げるのでしょうか、やはり子ども・子育て支援事業計画で子供と親の両方が幸せになるような、あるいは両方の視点で作っていかないとはいけないと思うので、タイトル付けにもう少し配慮いただきたいです。そのピラミッド型と同列に1, 2, 3とあるけれども同列、ピラミッドではないですね。だとすれば、頂点があってこのようにくるイメージ。

事務局 頂点からどんどん末広がりになって事業が展開していくイメージをしていただければと思います。それで、あと基本目標や施策の方向の内容ですが、市民視点に立って、どの事業がどこにあるのか、見ただけで直感的にこの事業はこのカテゴリーにあるだろうなというのが簡単に分かるようにしたかったというのが

あります。というのは、やはり事業数が多いので、事業を市民が見て探す上で直感的にこういった事業が、虐待であれば虐待に関する事業がここに書いてあると分かるような表現にしたというのがあって、直感的すぎて言い回しにちょっと配慮がということがあると思いますが、そこら辺は委員の意見も踏まえつつ、もう1回検討をしたいと思います。

小森委員 私は実際に今、年長と小学校2年生の子供がいる母親として、一応この施策を見たという感じで専門家ではないので、詳しくこの言葉に対してというのが直感的になかなか根付いていないところもあります。パッとこれを見たときに、やはり現行計画はちょっと丸みがある優しさを感じて、次世代や次期計画はやはり堅い業務的な内容だなと思ったのが正直な実感です。

ただやはり、現行は優しく丸みがある分、確かに何がどこに関わってくるかが分かりづらくて、この7個を全部見て初めてここに入ると分かるみたいな、でも次期計画は1つだけを見て、これはここだという分かりやすさはすごく出てきたかなと思います。ただやはり、藤澤委員も言ったように、子どもに関わってくる内容の表に立つ文章としては硬すぎるというか、丸みがもうちょっとあった方が母としてその施策に優しさを感じるような気がする。この内容で間違っているかいないかはまだはっきり分からないので、方向性は悪くないと思いますが、ただこの掲げた基本目標として前のときのような少し分かりやすいけど丸みを持たせることは、受ける方の身になってみると大切なのかとは思いました。

会長 ありがとうございます。こちらについては表現を工夫していくことで、また検討していただくことでお願いしていきたいです。他にいかがでしょうか。時間も大変過ぎてきてしまいましたので、ではこちらの議題についてですが、基本的な内容や体系については概ねご了承いただけたとのことで、今後の施策体系に反映していただき、少し基本理念や目標、施策の方向の表現について再度ご検討いただくことで、事務局にお願いできればと思います。

この後また少し修正が入るかと思いますが、先ほどの文言の表現について、これからご検討していただくこととなりますが、そちらの検討結果の確認について、よろしければ私に一任していただければと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

また、ここで藤澤委員が都合により退席します。時間を過ぎてしまってすみませんでした。

(藤澤委員退席)

(4) 第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの考え方について
会長 では、議題(4)に移ります。第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画にお

名豊

ける量の見込みの考え方について、事務局から説明をお願いします。

それではご説明します。お手元の資料1-2-4をご覧くださいと思います。今回策定する子ども・子育て支援事業計画に向けて、今ご議論いただいた様々な施策ですが、今後見込まれる教育・保育の具体的なニーズ量とそれに対する供給計画といった、具体的な数字を掲げていくことが国から求められています。それにあたりまして、実施したアンケート調査等を基にしながら、今後5年間の需要予測、想定されるニーズ量の算定をこれから行っていきます。

今回、この資料1-2-4では、それにあたっての考え方をまとめています。まず、こうした量の見込みの算定にあたって、資料の1ページ目の家庭類型をアンケートの調査結果から設定していきます。こちらはアンケート調査の中で両親の就労状況等を聞いていますので、その回答から、例えば両親がフルタイムで共働きをしている家庭がどれくらいあるのか、あるいは共働きだけ母親はパートタイムの短時間就労をしている家庭がどれくらいあるのか、家庭の状況からひとり親家庭とそれ以外の就労状況に応じた家庭のタイプを設定していきます。ここは当然、共働きの状況等によって、その家庭が保育の必要性がある家庭なのかそうでない家庭かを判定していくわけですが、そうしたことのために家庭のタイプを算定していくことになります。

資料の説明文の3段落目に「類型化した区分を「家庭類型」と言い、“現在の家庭類型”と、母親の就労希望を反映させた“潜在的な家庭類型”を算出しますとあります。この「潜在的な家庭類型」については、アンケート調査で今は働いていないけれども今後1年以内に就労したいと思っているとお答えいただいた家庭は、今後近いうちに就労が見込まれるということで共働き家庭として算定として、今後の就労意向を反映したものを「潜在的な家庭類型」と類型しました。こうしたニーズ量の算定にあたっては「潜在的な家庭類型」を基に算定していく、つまり母親等の今後の就労意向も加味した上でのニーズ量を算定していきます。続きまして、2ページ目をご覧くださいと思います。それにかかりましてこの子ども・子育て支援事業計画の量の見込みを算定する事業は、国から全国的に示されています。それは2ページ目にまとめている項目で、教育・保育の量の見込み、いわゆる幼稚園、保育園、認定こども園も含まれますが、そのニーズ量と、時間外保育事業や放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブといったところで項目が定められていまして、そのうち1番の「教育・保育の量の項目」と「地域子ども・子育て支援事業の項目」の2番から9番の項目については、ニーズ調査結果を利用して今後の見込みを立てていくと定められています。それぞれの表に「事業の対象家庭」と対象年齢があるかと思います。これは提供される事業によって全ての家庭が利用できる、あるいは共働き家庭が利用対象となるとありますので、それはそれぞれの事業ごとに1ページ目の示されてい

る家庭のタイプを算定しながら、対象となる家庭のニーズを拾っていく考え方です。

こうした算定の流れを3ページ目にフローチャートとしてまとめています。ニーズ調査の回答結果から現在の家庭類型、また今後の就労意向等を加味した潜在的な家庭類型を算出していきます。こうした家庭のタイプと、それとは別個で将来の向こう5年間の人口推計も併せて行っていますが、その人口推計の結果とかけあわせて、今後5年間でひとり親家庭や、共働き家庭がどれくらい見込まれるのかということ推計していきます。そうして将来的な家庭の状況を推計した上で、今度は利用意向率の算出でニーズ調査の結果等から、例えば、保育園を希望している家庭の中で共働き家庭が何割みられるのかといった利用意向率をかけあわせながら、今後必要なニーズ量を算出していく流れになっています。

こうした利用意向率の考え方について、次の4ページ目、5ページ目に示しています。こうした算定については国から一定の算定にあたっての考え方が示されています。それによって実際に各サービスについてどんな家庭のタイプが対象になるのか、また利用意向率についてもどんな設問にどのように回答したのか、例えば幼稚園の希望であれば、今後希望したいサービスの設問について幼稚園と回答した割合などになりますが、そういったそれぞれのサービスの利用意向率の見込み方も国から示されています。この4ページ目、5ページ目はそちらをまとめたものです。1つ1つ条件が異なっていますが、こうした考え方で利用意向を捉えていくことでご理解いただければと思います。

その中で、最後の6ページ目ですが、こうした量の見込みの算定にあたって、今説明したような一定の考え方が国から示されています。その考え方を基本にはしていきますが、実際にあくまでアンケート調査から見込まれるニーズですので、実状とどれくらい合っているのかの検証は必要かと考えています。そうした中で、第一期計画での実績や実際の八千代市におけるサービスの提供状況を勘案しながら、算定されたニーズ量を第一期計画のサービスの利用実績と比較して、見込まれるニーズの妥当性は検証しながら適切なニーズ量を見込んでいきたいと考えています。

その一例としまして、例えば今後の保育園の利用希望で、0歳児保育の利用希望では0歳のお子さんのいる保護者が今後保育園の利用を希望しているのか、希望していると答えた人は簡単に言うとそういう人たちのニーズとして見込んでいきますが、実際、それに併せて0歳児の保護者で今育児休業を取得中で、またその育児休業の復帰期間を1年以上先と考えている人たちは、少なくとも0歳のうちは保育園の利用を希望することが考えられないとのことで、そうした人たちは0歳児保育の希望からは除外して、1歳児以降での保育希望として捉え

て、育児休業の取得状況や復帰意向、また身近で子どもを見てもらえる祖父母や親族がいるのかどうか、現在の一時預かりやショートステイのサービスの利用状況といったところも加味しながら、こういった国の出した考え方を基本にしながらか、こういった条件を勘案して八千代市の実態に沿ったニーズ量を見込んでいく考えです。

まだ算定については現在作業中ですので、次回の子ども・子育て会議以降でその結果をお示ししながら、その報告をします。今日の時点ではこの考え方のもとでニーズ量を見込んでいくという報告といたします。

会長 ありがとうございます。事務局から次期計画における各事業の量の見込みの算定方法についてご説明いただきましたが、このことについて何か確認したい事項がありましたら、ご発言をお願いします。

事務局 資料には無いですが、1点補足します。現行計画では幼稚園や保育園の教育・保育の量の見込みと確保方策事業について、八千代市を1つの圏域として算定していますが、次期計画では、今はまだ予定ですが、7つの圏域ごとに量の見込みと確保方策をそれぞれ算出していこうかと考えています。まずは大和田地区、阿蘇地区、村上地区、睦地区、高津・緑が丘地区、八千代台地区、勝田台地区で、それぞれ量の見込みを算定してみて、どんな結果になるかを踏まえてこれから検討していきたいと思っています。

会長 ありがとうございます。今の補足も踏まえて、何か確認したい事項がありましたら、ご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

では、こちらは事務局から提案していただいた考え方に基づいて、これから量の見込みの算定を踏まえて、次期計画の素案を策定していただければと思います。

3 その他

会長 では以上で本日の議題は全て終了しましたので、最後に次第3「その他」に移ります。事務局から次回の日程等についてお願いします。

事務局 次回の会議は10月25日、金曜日に開催予定です。会議の出欠席については後日改めて通知いたしますのが、既にご予定のある委員はこの後事務局までお知らせいただければと思います。よろしくをお願いします。

4 閉会

会長 ありがとうございます。では、以上で本日の会議を終了とします。時間が延びてしまいまして申し訳ありませんでした。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。